

番 号	令和5年度 ( ) 第原委 6 号	業 務 委 託 ( 当 初 ) 仕 様 書			
件 名	富貴ヶ丘浄水場天日乾燥床汚泥搬出業務委託				
場 所	名 張 市 下比奈知 地 内				
設 計 金 額	当 初 設 計 金 額		円		
	請 負 業 務 費		円		
	〔 内 業 務 価 格		円		
	内 消 費 税 相 当 額		円		
履 行 期 限	完 了 令和6年3月18日 まで			設計 令和 年 月 日	
				設 計	
委 託 の 概 要			施 行 理 由		
天日乾燥床汚泥搬出 … 660 m <sup>3</sup> 天日乾燥床砂補充 … 93 m <sup>3</sup>					

【 名 張 市 】

# 名張市全図

業務個所 (富貴ヶ丘浄水場)

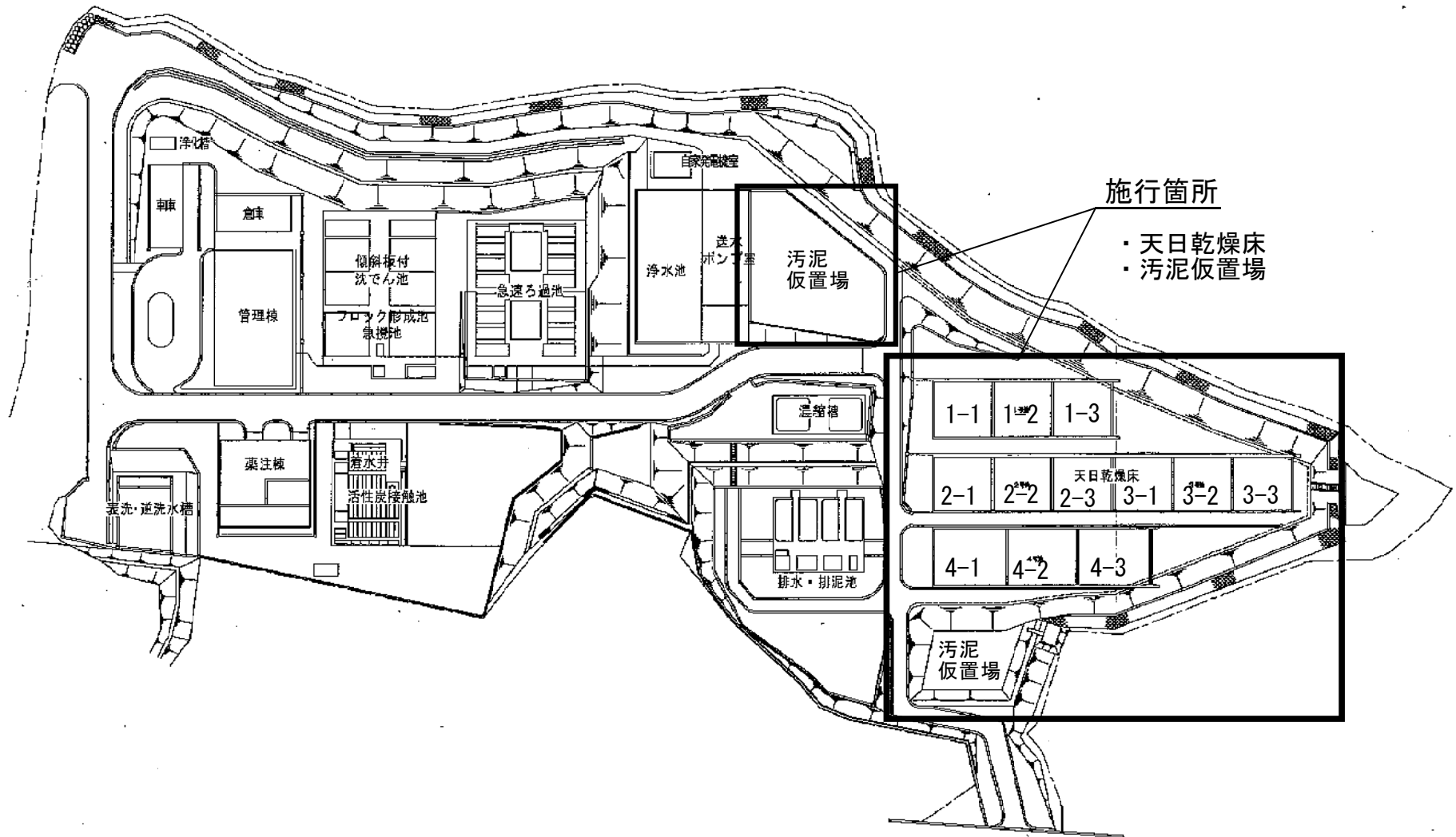


									凡
									例

S=Non Scale

名張市役所

富貴ヶ丘浄水場平面図 No SCALE



## 特記仕様書

### 1. 適用範囲

- (1) 本仕様書は、「富貴ヶ丘浄水場天日乾燥床汚泥搬出業務委託」（以下「本業務委託」という）の施行に適用する。
- (2) 本仕様書は、「本業務委託」実施に関する特有な仕様事項を示すものであり、共通的なものは、名張市水道事業請負契約工事共通仕様書（以下「水道事業共通仕様書」という）によるものとし、その他の場合は、水道工事標準仕様書及び三重県公共工事共通仕様書による。
- (3) 契約書、設計図書及び本特記仕様書は、水道事業共通仕様書、水道工事標準仕様書及び三重県公共工事共通仕様書に優先する。
- (4) 受注者は、(2)の仕様書は勿論のこと諸関係法規等を現場責任者に充分理解させ、監督員の指示に従って完全に施工すること。

### 2. 一般事項

- (1) 受注者は、着工に先立ち実施工程表、施工計画書を提出し発注者の承諾を得ること。
- (2) 本業務委託に使用する材料等は、事前に監督員の承諾を得ること。
- (3) 本業務委託施工箇所は、浄水場内であるため、監督員に指示された区域内にて作業及び休憩を行なうものとし、進入道路についても監督員の許可を得ること。
- (4) 受注者は、本業務委託箇所及び周辺にある既設構築物に対して支障を与えない様監督員と充分打合せ、万全の措置を講じなければならない。  
尚、支障を与えた場合は、全て受注者の負担において復旧するものとする。
- (5) 施工写真撮影は、名張市水道事業工事記録写真撮影方針により1部提出のこと。  
尚、必要に応じて提出部数を増す場合があるので、ネガ等は整理しておくこと。  
また、工事写真を電子記憶媒体で提出する場合は、撮影内容がわかるように写真一覧（コマ撮りにしたものを添付するものとする。
- (6) 施工用電力及び用水等の設備は、受注者の負担で関係法規に基づき施工しなければならない。  
また、施工に必要な資材置場等は、受注者の負担により責任をもって措置すること。
- (7) 施工に伴う資材、重機等の運搬車両の運行については、施工計画に基づくと共に、事前に監督員と協議し、使用する道路等の維持管理及び交通安全対策について必要な措置を講じること。
- (8) 施工機械は、排出ガス対策型、低騒音型とする。  
また、作業時に騒音が発生する場合は、日時を明確にし、周辺住民に周知すること。
- (9) 本業務委託に係る検査、試験及び運転に要する一切の費用は、受注者の負担とする。  
ただし、汚泥の乾燥状況を判断する必要がある場合に行う含水率測定検査については、発注者が行うものとする。  
また、一回の工程終了毎に発注者による砂の敷均し状況の確認を実施する。  
なお、本業務委託における完了検査は搬出可能な全ての池の作業終了後に実施し、中間払いは行わない。

### 3. 作業内容

- (1) 天日乾燥床に蓄積された乾燥汚泥を人力及びバックホウにより集積し、ダンプトラックに積込み搬出し、場内処分地へ運搬を行う。なお、天日乾燥床汚泥表面に草が生えている場合には分けて集積を行う。  
作業は天日乾燥床内の汚泥乾燥状況により1系～4系の10池(1系2号3号を除く)を1回に4～6池程度、契約期間内に2回程度に分けて実施する。  
作業に使用する重機及び機材等は各回毎に搬入及び搬出すること。  
また、汚泥集積・積込時には、すき取る砂の厚さは出来る限り少なくすること。  
なお、乾燥が不十分であると判断された汚泥を有する池の搬出は行わないものとする。  
この際、乾燥状態を判断する基準としては、発注者が該当する池内の任意の汚泥を採取し、含水率を測定して、85%を超えるものについては乾燥不十分とする。
- (2) 汚泥搬出後、砂を補充して敷均し作業を行う。  
なお、補充する砂は3.0cm均等に補充すること。  
また、使用する砂については事前に骨材試験報告書を提出し監督員の承諾を得ること。

搬入した砂については、搬入の都度計量伝票等を提出し、監督員の確認を得ること。  
 補充する砂に一部ろ過砂を使用する。

- (3) 搬出した汚泥は、所定の場内汚泥処分地内に降ろし、汚泥の上部は既存の汚泥のレベルに合わせたうえ、既存の汚泥と連続するようブルドーザ等で敷均し作業を行う。
- (4) 機器及び資材の搬入及び汚泥搬出その他の作業については、休日における作業は行わないこととする。

4. その他の事項

(1) 天日乾燥床面積及び搬出予定数量

今年度汚泥搬出予定量は別紙明細書のとおりとする。

また、各池の天日乾燥床の面積は以下のとおりである。

なお、汚泥発生量及び天候等の状況により、予定数量が増減する場合がある。

名 称		面積 (㎡)
1系	1-1	238.5
	1-2	237.0
	1-3	238.5
2系	2-1	238.5
	2-2	237.0
	2-3	238.5
3系	3-1	238.5
	3-2	237.0
	3-3	238.5
4系	4-1	288.5
	4-2	287.1
	4-3	288.5

(1-2、1-3は実施しない)

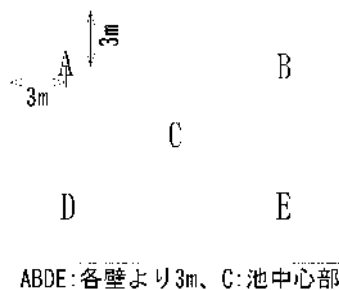
(2) 搬出汚泥量等の計測

各池の5箇所の汚泥の厚さを測定し、平均したものをその池の汚泥厚さとし、その池の面積を乗じたものを搬出量とする。

汚泥厚さ測定方法は、各池の四隅のそれぞれの壁から3mの位置を4箇所、池の中心を1箇所の合計5箇所で計測するものとし、測定箇所は汚泥の亀裂を均等に敷き均したうえ、砂層の境目まで掘り下げて計測すること。

なお、汚泥厚さの計測値に関しては、作業着手前に必ず監督員の現地確認を得ること。

敷均し後の砂の厚さの確認に関しては、監督員立会のうえ、監督員の指示する箇所を測定するものとする。



- (3) 作業実施場所が近隣に住宅地がある事を十分に考慮し、使用機材は低騒音型とするなど、周辺住民に対する騒音等による障害の無いように作業を行うこと。

## 工事数量総括表

	工事名	富貴ヶ丘浄水場天日乾燥床汚泥搬出業務委託			当初	事業区分	下水道
						工事区分	処理場・ポンプ場
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
処理場・ポンプ場		式		1			
本体作業土工		式		1			
床掘・埋戻工		式		1			
機械床掘り	土質土砂	m3		530			
人力床掘り	土質土砂	m3		130			
槽内砂搬入	土質区分土砂;土質	m3		93			
汚泥運搬	土質土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		660			
汚泥仮置き場整地	作業区分残土受入れ地での処理	m3		660			

## 工事数量総括表

	工事名	富貴ヶ丘浄水場天日乾燥床汚泥搬出業務委託			当初	事業区分	下水道
						工事区分	処理場・ポンプ場
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
川砂	0.074mm以下通過百分率が0～10%	m3		85			
直接工事費		式		1			
共通仮設費		式		1			
共通仮設費（率計上）		式		1			
純工事費		式		1			
現場管理費		式		1			
工事原価		式		1			
一般管理費等		式		1			

## 工事数量総括表

		工事名 富貴ヶ丘浄水場天日乾燥床汚泥搬出業務委託			当初		事業区分 下水道	
							工事区分 共通仮設費	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
工事価格			式		1			
消費税相当額			式		1			
工事費計			式		1			